

平成24年度概算要求（施設整備費以外）基本方針

京都大学の基本姿勢は、創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するという基本理念と長期目標のもと、伝統を基礎とし革新と創造の「魅力・活力・実力ある大学」を目指して、知識・文化の拠点としての役割を担いながら「京都大学らしさ」を追求するとともに、国際競争力のある人材を養成しながら学術研究の推進に資することである。

一方、国の財政状況は依然として厳しく、平成23年度については、大学改革促進係数の適用により運営費交付金が削減されるなど、国立大学法人に対する国からの財政支援は、引き続き厳しい状況となっている。

このような中、平成24年度概算要求をより優位に展開するには、高等教育・学術研究を取り巻く国内外の情勢を考慮しつつ、引き続きこれまで以上に、京都大学全体として真に重要な教育・研究課題に集中して、戦略的に概算要求を行うことが必要である。そのため、以下の方針により平成24年度要求事項を精選するものとする。

1. 基本原則

平成24年度の概算要求事項の精選に当たっては、

- ① 京都大学の特色やこれまでの実績を十分に踏まえ、本学でこそ、その構想が実現できるような事業であること
- ② 当該事項の実施により、単に学内における教育研究の充実にとどまらず、世界における当該分野全体の教育研究の発展に資するものであること
- ③ 事業毎に進捗状況の評価が行われることを踏まえ、継続的・計画的に当該事業を実施することが可能であると見込まれることは当然であり、学内の関係部局や学外の関係機関との連携や十分な調整を行った上で大学として要求するものであること
- ④ 国の政策課題など、今後国立大学法人が一層取り組むことが求められる課題に対する意欲的な取組や、重要な学問分野の継承・発展に必要な取組などであって、既存組織の見直しや新たな組織の整備につながるなど特色あるものであること

2. 平成24年度の重点分野

平成24年度の概算要求にかかる精選対象事項は、上記の基本原則を満たした上で、以下の重点分野のいずれかに該当する事業であること

(1) 教育関係分野

- ① 京都大学らしい独創性のある事業であって、その分野における人材養成を京都大学が先導しており、当該事業の実施により当該教育領域における人材養成の発展に資すると見込まれるものであること
- ② 社会的課題や教育研究ニーズに対応した教育研究組織の整備や高度な教育プログラムの実施であること
- ③ 中央教育審議会大学分科会の答申等において提言されている教育研究に関する我が国の施策に対応する事業であること
- ④ 他大学との連携を強化し、本学の人的・物的資源の有効活用を図る教育関係共同利用拠点の形成を目指す事業であること

(2) 研究関係分野

- ① 基礎学術研究、先端応用研究、異分野融合研究及び全国・国際共同研究に対応する事業であって、その分野における研究を京都大学が先導しており、当該事業の実施により当該研究領域における国際的な研究の発展に資すると見込まれる事業であること
- ② 社会的な要請が特に強い課題の解決のために、これまでの実績を踏まえつつ、京都大学が先導していく研究事業であること
- ③ 科学技術基本計画の理念や重要課題に対応する事業であること
- ④ 科学技術・学術審議会学術分科会の答申等において提言されている科学技術・学術に関する我が国の施策に対応する事業であること
- ⑤ 関連する学術研究コミュニティからの強い要請を踏まえて、我が国における学術研究の基盤強化と新たな展開に寄与するための共同利用・共同研究拠点の形成を目指す事業であること

3. 申請に当たっての留意点

(1) 教育研究組織関係

- ① 教育研究組織の新設・改組については、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」(平成21年6月5日文部科学大臣決定)を踏まえ策定した中期目標・中期計画に沿った組織見直し等であり、原則、既存組織のスクラップアンドビルドにより行うこととする
- ② 学部、研究科等の新設・改組等(入学定員の増減のみのもを含む)については、志願者や社会のニーズ等に対応し、かつ継続的に教育の質の維持・確保が十分に行われる適切な規模であるとともに、本学の特性を活かしつつ、国の高等教育政策の方向性や学術分野の動向等を勘案したものであること
- ③ 専門職大学院については上記①、②に加え、「京都大学における専門職大学院の在

り方について」（平成16年12月20日企画委員会答申）を十分に踏まえた内容となっているものであること

（2）特別経費関係

- ① 新規のプロジェクト分については、上記の重点分野を満たすもののうち、下記の4つの選択項目のうち少なくとも一つに該当するものであること
 - ・ 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
 - ・ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
 - ・ 大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実
 - ・ 産学連携機能の充実
- ② 経費要求にあたっては、既存組織の見直しを行うなど人員・設備等の現有リソースの有効活用を前提として、スクラップアンドビルドの考え方に立って、経費要求と併せて既存事業の経費削減、現有リソースの転用等の具体的な取り組みを示すこととする
- ③ 設備要求（基盤的設備等整備）については、「京都大学における設備整備計画（マスタープラン）」を踏まえ申請することとする
- ④ 継続事業については、事業の継続の必要性を明確にした上で、各事業の進捗状況等を踏まえ申請することとする
- ⑤ 他の競争的資金で措置される可能性のある研究事業については、その研究基盤形成に重点を置いた申請であることが望ましい
- ⑥ 経費要求にあたっては、何らかの形で学内の関係部局や学外の関係機関と連携して申請を行うことが望ましい

（3）その他

- ① 申請された要求事項については、本基本方針や平成24年度概算要求に関する動向等を勘案しつつ、大学として真に重要な事項に集中して概算要求を行うため、役員会において戦略的・重点的に厳しく精選することとする
- ② 申請にあたっては、別添の「平成23年度の国立大学法人運営費交付金による支援に係る留意点等（通知）について」（平成22年4月27日付 財財予第76号 理事（財務担当）通知）等を参考とすること
- ③ 平成24年度概算要求については、文部科学省から明確な方針が示されていない。したがって、今後、具体的な方針等が示された場合、必要により本基本方針を見直すこととする。

平成24年度概算要求(施設整備費)基本方針

国立大学は、法人化により、大学運営の活性化とともに個性豊かな大学づくりを求められている。京都大学は「自由の学風を継承し、発展させつつ、多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」という基本理念のもと、教育・研究・医療活動の基盤となる施設について、計画的に整備を図らなければならない。

文部科学省では、第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18年度～22年度）に続く次期5か年（平成23年度～27年度）の施設整備計画を平成23年3月に策定予定である。その中で「①安全性・機能性に問題のある既存ストックの改善、②高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保、③大学附属病院の再生」を重点的な整備が必要な施設としており、その整備方針及び推進方策として「①Strategy 質的向上への戦略的整備、②Sustainability 地球環境に配慮した教育研究環境の実現、③Safety 安全・安心な教育研究環境の確保」を設定している。

よって、施設整備費（営繕費を除く）の要求事項については、これに沿ったものから下記の3点の基本方針に基づき、要求事項を選定するものである。

なお、今後、文部科学省より具体的な方針等が示された場合、必要により本基本方針を見直すこととする。

○安全安心な教育・研究・医療環境への再生に関する事項

特に耐震性等に問題のある施設の安全確保に加えて、教育・研究・医療活動に著しく支障がある老朽施設の機能性確保を最優先課題とする。また、省エネ性能が著しく低い老朽施設のエコ再生を行い、地球環境に配慮した教育・研究・医療環境を実現する。

本再生整備に際し、教育・研究・医療の高度化を実現しつつ、既存施設の有効活用を図る。

○大学として特に戦略的に取り組むこととされた事項

教育・研究・医療活動に必要な新たな組織や機能の確保などから新キャンパス（桂）の整備や大学として必要とする施設等については、特に戦略的・重点的に取り組むこととされた事項の整備を推進する。

○附属病院(新病棟)の整備に関する事項

患者中心の開かれた病院として安全で質の高い医療の提供、新しい医療の開発と実践を通じての社会貢献、人間性豊かな医療人の育成及び経済性を考慮した医療等を果たすため、附属病院（新病棟）の整備を推進する。